

平成 2020 年 2 月 13 日開催

理 事 会 議 事 録 抜 粋

日 時 2020 年 2 月 13 日
場 所 学校法人 東京国際フランス学園

理事定数 12 名

出席理事 9 名

ーオリヴィエ・ブロシェ（仏在外教育庁長官、テレビ会議参加）
ージル・アルモスニノ（仏在外教育庁アジア圏代表）
ーカトリーヌ・ウンサモン（仏大使館文化副参事官、
アンスティチュ・フランセ日本代表）
ーローラン・ヴァインベルグ（法人事務局長、学校長）
ークロード・ウレン（法人総務部長、総務・経理部長）
ールネ・カラズ（保護者代表）
ーピエール-フランソワ・ヴィルキャン（保護者代表）
ーグザビエ・ダロ（教職員代表）

欠席理事 2 名

ーローラン・ピック（仏大使・法人副理事長、ウンサモン氏
に投票権を委任）
ーピエール・コリオ（仏大使館文化参事官、ウンサモン氏
に投票権を委任）
ーマリーエレーヌ・テルニ（仏大使館領事、ウンサモン氏
に投票権を委任）
ーアルメル・カイエール（仏商工会議所会頭）

欠席監事 2 名

ージョージアン・リニョー
ー谷 真人

出席オブザーバー ーウイリアム・ファールブル（前総務・経理部長）
ーフランソワ・ルーセル（在日フランス人選挙区選出議員）
ーマクサンス・ロバン（仏大使館フランス語交流担当）
ーマリー・ドイャンペール（中・高等科校長）
ージル・サンセバスチャン（幼児・初等科校長）

18 時 5 分、役員の確認及び本日の定足数の確認後、18 時 10 分開会を宣言。
書記としてドイランベール氏、副書記としてヴィルキャン氏が選任される。

パリからリモートで参加している在外フランス教育庁長官は、2020 年 6 月の理事会には出席すると述べる。

初めに、本来の職務に加えて本校の事務・経理部長職を臨時に務め、経験豊かな新事務・経理部長のウレン氏にバトンを渡してくれたファール氏に感謝の言葉を述べる。また引継ぎ事務がスムーズに行われたことを確認する。

長官は、新型コロナウイルス感染症及びこれがアジアの在外フランス教育庁管轄フランス学校に及ぼした影響について現状報告をする。

ー3 週間前から、教育庁内に緊急対策室が設けられ、状況確認と生徒に与える影響を最小限に抑えるための対策を立てている。中国、香港、台湾、ベトナム、モンゴルのリセはすでに休校しており、学校再開の目途は立っていない。教育庁は遠隔授業を構築し（通信教育 CNED によって強化）、現在中国と香港のリセでのみ実施されている。これにより中国以外のリセ、すなわちフランスや他のアジア諸国に生徒を転学させる保護者も出てくる可能性がある。もしも東京のリセがこういった要請を受けた場合は、前向きに考え、特に試験を控えた生徒たちに対しては優先的に検討する必要がある。この受け入れの条件としては、フランス大使館の承認と、登校前に 14 日間の自主隔離を行うことが挙げられる。

ー一方で、「小さな親善大使」の地方最終選抜及び Prozap 大会関連の旅行同様、アジアでの教員研修や出張等はすべて保留または中止となった（現在、キャンセル料について旅行会社と交渉中である）。

ー長官は、今年に入って今回で 3 回目のイベント中止であると指摘する。今後、旅行費用が高くなったとしても、キャンセル料がかからないよう注意していく必要があると述べる。またこういった側面について、保護者に明確に説明する必要がある。

保護者代表の質問に答え、現時点で本校に要請された転入願いは 5 人未満であると校長が述べる。またこの件について質疑応答及び意見交換等を行うため、本校の看護師出席の下、保護者代表との会議を来週に予定していると説明する。

また在日フランス人選挙区選出議員ルーセル氏の質問に答え、中国からの転入生については入学金を請求しないと述べる。

在外フランス教育庁アジア圏代表は、この生徒受入れマニュアルの作成について校長とフランス大使館に礼を述べる。またこのマニュアルでは前在籍学校の退学届が義務付けられると述べる。

在外フランス教育庁長官は、最後に、学校再開時期については見通しが立たないと述べ、連帯を示してくれた東京国際フランス学園に感謝の意を示す。

1. 議事日程の承認：

新理事及び評議員の選任について議事が追加される。

- 新理事メンバー

- クロード・ウレン（ウィリアム・ファール氏の後任として2月1日より総務部長に就任）
- グザビエ・ダロ（教職員代表/2019年10月17日に職員投票によって選ばれる）
- 新評議員メンバー
 - クロード・ウレン（ウィリアム・ファール氏の後任）

2. 2019年5月29日開催理事会の議事録の承認：

この5月の理事会議事録は、前回の10月11日理事会の際に保護者代表から決算書資料が配布されていないままであるとの指摘があり、承認がなされていなかった。在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏も、提出が遅れた議事録修正を希望していたが、これも今回添付された修正版に加えられた。最終的に決算書資料は見つかり、この度の理事会の招待状に添付された。

修正議事録は全会一致で承認される。

2019年10月11日開催理事会の議事録の承認：

保護者代表の要請により、フランス大使ピック氏及び文化参事官コリオ氏の委任状は、カトリーヌ・ウンサモン氏に委譲されるとの詳細が付け加えられた。

修正議事録は全会一致で承認される。

3. 修正予算の承認：ファール氏が発表

これは年度末に当たっての技術上の修正である。

修正予測は12月31日に建てられた。1月31日時点の数字は予測を裏付けるものとなっている。

学校法人：変動は為替変動によるものである。

修学旅行：収支は、当初の予測に比較して実際に実施された旅行の実態にしたがって変更された。

各試験：この部門は自己資金運営となっている。

課外活動：この部門も同様に自己資金運営となっている。提供する活動の種類増加は支出の増加につながる。

給食：本年度の赤字の一部は、2019年3月の請求書を本年度に計上したことによる（すなわち12か月分ではなく13か月分の支出額となった）。

スクールバス：給食部門と同様の請求書問題があった。

学校：予測と比べ生徒総数は増加した（1417名の予測に対し1438名であった）。これにより仏政府奨学金受給生の数や学費減免額、また給与額が増加した（とはいえ人件費に影響はない）。

予測収支は3100万円の赤字とみられる（昨年度2019年度の決算時は1億600万円の赤字であった）。この修正予算決議による変更は、すべての責務に対応するための予算額を確保し、年度中に発生する変更等の承認を可能にするものである。

在外フランス教育庁長官はファール氏に改めて礼を述べる。

修正予算決議は全会一致で可決される。

ー2020年新学期から適用となる中等科におけるアメリカインターナショナルセクションのタリフについて

この費用については、先の 11 月 18 日に実施された学校運営評議会（CE）で賛同を得た（賛成 17 票、反対 1 票、棄権なし）。中等科のみに適用されるタリフで、11 万 9000 円が提案された（987 ユーロ）。高等科アメリカインターナショナルセクションのタリフは無料のまま据え置きで、有料化は中等科の学年が高等科に進級するのを待って、しかるべき時に理事会の審議にかけることになる。このインターナショナルセクションは、仏教育省によって認可され、2020 年新学期には中等科 6 年、5 年、4 年生に向けて開講される（中等科 3 年については 2021 年新学期に開講）。

タリフは全会一致で可決される。

ー12 月にハノイで予定されていた ProZAP サッカー大会（第 3 教育課程の生徒が参加）がハノイの大気汚染のため出発 2 日前に中止が決まった。出発日直前であったため、航空チケットの払い戻しは不可能であった。

しかしながら、チケットのキャンセルができないことを保護者に伝えていなかったことから、本校がこのキャンセル料を負担し、保護者に払い戻しをするべきであると判断した。よってその旨を保護者に伝え、払い戻しの手続きについては理事会での承認を待つことになる」と説明した。

前回の学校運営評議会で修正が承認された修学旅行規程では、今後、旅行の請求書を送る時点で旅行代金の条件等を明確にすることが規定された。

在日フランス人選挙区選出議員ルーセル氏の質問に答え、校長は、就学旅行に規定された費用の上限を守ることと、払い戻し可能な航空チケットを選択することの間には葛藤があると説明。なぜなら払い戻し可能なチケットはより高額であり、旅行によっては限度額を超えてしまうため実施が不可能になってしまうからである。しかし、在外フランス教育庁長官が最初に述べたように、リスクをとることの必要性を認める。

保護者代表が、今回のような直前のキャンセルは、払い戻し可能なチケットであってもキャンセル料が発生する可能性がある」と述べる。

校長は、修学旅行規程に組み込まれた主な変更事項について説明する。すなわち、旅行代金に係る諸条件の記載、年ごとに保護者負担額の上限の修正が可能であること、連帯基金の役割の確認、この基金を維持するために保護者の寄付金を募る可能性があることなどである。

新型コロナウイルスのために中止となった ProZAP サッカー大会（台北、バンコク）については、中止が早めに決まったため、これに支払っていた費用はほぼ全額を回収できると経理・事務部長が説明。また保護者への請求はまだ行われていなかった。部長は、ラグビー大会 TREFLE の残余金で費用をカバーすることができると付け加える。

理事会はこれを全会一致で賛同する。

ー中・高等科情報処理室（CDI）/幼児・初等科図書室（BCDI）：図書の紛失にかかる補填費用を 5000 円から 2500 円に減額し、紛失図書と同様の図書を代わりに提供することを中止とする

技術的な問題である。図書を紛失した場合は弁償費用の支払いが求められるが、これの未払いがたまっている。この弁償費用の減額が図書司から提案され、これにより未払いが減ることを目指す。一方で、代用の図書を提出した家庭もあったが、これは発行・出版元等が違っているためストック管理に支障をきたすとして、やはり図書司から指摘があった。

理事会はこれを全会一致で承認する。

ー情報処理システムの安全に関する監査の実施

校長は、この監査が学校運営の安全を図ることを目的としていると説明する。すなわち情報データ保護規則及びリセサイトの保全に則って、外部の新しい視点で安全の確認や助言等を要請する監査となる。またこの監査は会議その他で職員が提出した疑問等に基づいたものでもある。

選択された監査会社は、仏大使館から推薦されたものであるが、二つの候補のうち、より有利な提案をしてきた。

保護者代表は、この監査が、リスクの高い国では不確実な手段である従来のサーバーの妥当性について疑問を提示、クラウドシステム（バーチャルサーバー）の導入を検討するものであるよう要請する。

4. 法人寄附行為：

ー**2019年5月17日**に私学法が改正されたことにともなって本校の法人寄附行為の変更が行われ、評議員会の賛同を得た（**2020年1月29日**の評議員会で検討）。

評議員会の要請により、本校の新法律顧問が改正事項の内容の確認をしたが、無論法律改正の中身についてではなく、フランス語訳について確認し、すべて承認した。

しかしながら、法律顧問は、今回の法律改正に関係のない寄附行為の他の部分について翻訳の修正または補填をすることを提案した。校長は特に次の点について理事会の注意を喚起する。すなわち、評議員のメンバーが本校の卒業生でなくてはならないとあり、そのために保護者代表のメンバー枠が一つ減ってしまうという点である。校長は、保護者代表の数を減らす方がよいのか、または評議員全体の数を増やす方がよいのか、今回の理事会で議決をとることはせず、時間をかけて協議することを提案する。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、**14年前**の寄附行為作成の際に、確かにこの点についての解釈が曖昧であったと指摘する。校長は、仏語翻訳を修正するかまたは解釈を変えるかどちらかであると認める。

在外フランス教育庁長官は、以下の提案を承認する。すなわち、**5月17日**の法改正による寄附行為の変更についてのみ今夜は決を採り、次回の理事会で、寄附行為作成時の古い箇所についての調整を行うこととなった。

法人寄附行為の変更（黄色部分）は全会一致で承認される。

5. 2020年度予算の承認（**2020年1月29日**の評議員会で検討済）：

クロード・ウレン事務・経理部長は、別紙の七部門の予算を大まかに説明する。

- ・ **学校法人部門**：これは本校を法的に設置している部門である。赤字（5千万円）となっており、備蓄はマイナス1億3900万円となっている。

- ・ **試験部門**：自己資金で運営され、予算は収支バランスがとれておりタリフは据え置きとなる。1300万円の備蓄金をもつ。

- ・ **修学旅行部門**：収入は保護者からの支払いと、連帯基金の助成額による。多めに見積もられており、数多くの旅行の企画を可能にするものである。予算は収支バランスがとれており2500万円となっている。

- ・ **課外活動部門**：収支バランスの取れた予算で6500万円となる。タリフの変更はない。

・**給食部門**：構造的な赤字を示している。ここ5年タリフは変更されていない。1%の値上げが提示されるが、2007年の給食費のレベルまではいかない。支出予算額は2億600万円、収入額は2億400万円となっており、290万円の赤字となる。

・**スクールバス部門**：2019年3月の請求書を本年度に計上したことにより赤字となった。かなりの備蓄を備えているが、これは現在の有利な契約を将来的に見直す必要がある場合に備えるものである。タリフは据え置きである。

保護者代表が、前経営陣は、この部門のタリフを値下げする可能性があると言及していたと言及。事務・経理部長はここで提示した予算ではそれは検討していないと返答する。

学校部門：2020年新学期の生徒数を1480名として、見積支出額を前年度比3%増の20億円と設定する（昨年度も生徒数が予測より増加したことに鑑みて、慎重な見積額とした）。

本予算案は、1.8%の授業料値上げを予定しているが、入学金と教育拡充費（再登録料）は据え置きである。この値上げは、職員の年功昇給と、2019年10月に実施された2%の消費税率引き上げによるものである。また、不動産計画にもこの値上げの中から0.38%が充当される。よって授業料の値上げは、昨年度の生徒数の増加と、企業寄付金収入額が予想以上であったため、昨年度に告知されていた3%を下回るものとなる。

支出については、人件費が最も大きな支出科目となっており、ポストの新設がいくつか予定されている。幼児・初等科ではCM2（初等科5年生）のクラス新設と外国語学習のグループのために1.5ポスト、代用教員として1ポストが新設。中・高等科においては、中等科4年に新たに追加されるクラスについては、教育時間外手当でカバーされる。事務職ポストは0.5ポストが予定されている。

仏政府奨学金の管理業務に相当する支出についての保護者代表からの質問に答えて、校長は、この業務の事務職0.5ポストに予算が計上されているが、直ちに採用に移るわけではないと説明する。結論を出す前にポストの需要に関してより綿密な分析が行われることになる。しかし経営陣は、厳しい予算編成スケジュールの中、ポスト新設が適切であった場合にこれを次年度予算に持ち越すことのないよう、分析や検討段階を終える前にこの項目に関して予算建てを行い、実施の可能性を残すことを選択した。

幼児・初等科の代用教員ポストの新設に関して提出された教職員代表からの質問について（質疑応答参照）、校長は同様に、このポストについても直ちに募集がかけられるわけではないと返答する。

ファーブル氏は、予算執行管理表が、仏政府奨学金の管理運営面で多くの残業時間が発生していることを表しており、ポスト新設の必要性を示していると言及する。また奨学金受給生が増加することにより、請求等に関する保護者への説明業務がさらに必要となる可能性がある。とはいえ、事務職部門においては別の需要が発生する可能性もある。

幼児・初等科の代用教員について保護者代表は、フルタイム勤務の代用教員の存在は教育的な利点があると強調する。サンセバスチャン幼児・初等科校長が、今年はリセの近所に在住している2名の代用教員が迅速に要請に応じてくれているが、来年はその必要がなくなるであろうと説明する。

一方、ファーブル氏が、教育研究費については増加の見込みであると付け加える。中・高等科の教育研究費は教科別ではなくプロジェクト毎に配分される措置が新たにとられるためである（この措置は幼児・初等科では適用されない。この問題について協議が行われていないためと、中・高等科の運営体制とは異なるからである。この件に関しては、来年度、状況に応じて確認する必要があるだろう）。

「持続可能な発展」プロジェクトに関する予算項目も開かれた。

科学実験教室の安全強化のため、学校維持費予算が多くなっている。

また在外フランス教育庁に拠出する公務員教諭給与負担金が7.5%から6%に引き下げられた。これによる節減経費は不動産計画に充当される。

総合すると、3200万円の赤字が予測される。

本校は以下の積立金を保有している。

すでに積み立てられている 2 億 7000 万円＋公務員教諭給与負担金減額による 3000 万円　＋自立運営日数の設定を 172 日から 100 日に減らし 5 億 600 万円。

よって総額 8 億 600 万円を不動産計画資金として保持していることになるが、計画費用として見積もられている 8 億円という額は今後細かく算定し、確認していくことになる。

在日フランス人選挙区選出議員ルーセル氏は、仏商工会議所会頭が不在ではあるが、企業寄付金制度の金額設定について検討が進んだかどうかについて質問する。前回の理事会で、他のインターナショナルスクールでより高い金額が設定されていることに鑑みてこれに合わせるため、現行の 130%以上にすることが提案されていた。経営陣はこの件は検討できていないが、来年度、契約締結が行われる可能性があることから、現行の契約を強化することには留意してきたと返答。事務・経理部長は、寄付金制度の金額設定について他のインターナショナルスクールの方針を確認すべく調査するつもりであると発言する。

保護者代表は、給食部門以外の予算案については認めると述べるが、給食の質や、食堂利用者の流れの管理等について否定的な意見が出ていることから、給食費の値上げには同意しないと、この予算には反対票を投じると発言する。また、このような値上げを実施する前に、上記に挙げた状況の明確な改善を目にしたいと述べる。というのも値上げされた場合、これが覆ることはほとんどないとわかっているからである。

校長は、すでに着手された方策について説明する（議題に入っている監査についての報告）。給食部門の運営問題については複数の領域にみられるものである。すなわち、生徒数増加に対する収容力の不足、食事の栄養バランスの問題、利用者の食事記録管理の問題、職員間の緊張関係などである。管財責任者は、本校産業医の協力の下、2019 年 12 月に給食部署の監査の実施を委託した。この監査により、2020 年 2 月に予定されている研修セミナー及び部署の職務の刷新が行われることになる。学期ごとに考査が実施され、その効果を評価することになる。

校長は、その他の面でも、必要な対策を長期的に推し進めるため新事務・経理部長の着任を待っていたと付け加える（利用者管理に使用するデジタルシステムの見積もりと同様に）。たとえ、これがまだ利用者の目に見えず、効果を確認するためには時間がかかるとしても、問題にはしっかりと向き合っており取り組んでいると説明する。

投票権のない在日フランス人選挙区選出議員ルーセル氏は、自身の立場を表明したいと発言。学費等の増加を最大限に抑えようとしたことを認め、経営陣に対して全く不信感を抱くものではないとしつつも、授業料の値上げをする必要があること、また在外フランス教育庁への資金調達が十分でなかったことを残念に思うと述べる。学費の高さにより入学を断念した家庭も見てきたとし、本校サイトの学費一覧表に仏政府奨学金の存在を記載するよう要請する。というのもこの奨学金についての記載は少なく、同様に給食費についてもこの奨学金についての記載を要請する。

在外フランス教育庁長官は、予算は総合的なものであるが、7つの部門に分かれていることを確認、承認決議も総合予算に対するものであり、部分的に区別することはできないとする。

予算案が採決にかけられる（投票者 11 名）。

反対：0　棄権：2　賛成：9

予算案が承認される。

保護者代表は、給食部門でとられた措置について追加の説明を受けたことに感謝する。よって、いわ

ば疑わしきは罰せずの原則を適用し、激励の意味をこめて棄権の意を表明する。
校長は、保護者代表がこの方向で意見修正をしたことに感謝の意を述べる。

6. 報告事項：

－法務担当者の変更

この度 16 年間本校の法務を担当していた社労士との契約を解消し、仏大使館の推薦で日本の著名な弁護士事務所 TMI で就労しているフランス人弁護士と新たな契約（同様の報酬料にて）を結んだと、校長が説明する。これは前任者に帰すべき理由があったからではなく、法律上の問題に外部の新しい視点を持ち込むことが目的であった。今後は、事務・経理部長及び校長が新担当者に直接連絡を取り、質問等を行うこととなった。
こうして 1 月 1 日よりすでに質問に対する返答を新担当者より受け取ったが、多くの疑問を明らかにすることができた。また前任者はこの理由を確認し、契約解消を了承した。

－給食部門運営に関する監査の実施（上記参照）

7. 質疑応答：

1. 事務・経理臨時部長として、伝達業務や仲介役を担ったファール氏に感謝の意を表する。今後、特に本校の戦略パートナーと共有した総合指標によって（2019 年 5 月の監査報告参照）学校の財政状況の動きについてより詳細で明確な報告を望むところである。新しい事務・経理部長を歓迎するとともに、この夏以降培ってきた経営陣との関係同様、本校の財政担当とも明快で信頼に基づいた関係を維持していきたいと願っている。

➡ 校長は、新任の事務・経理部長が、対話によるコミュニケーションの構築や、業務の透明性といったここ半年間の本校経営陣の方法論や原則を引き継いでいることに着目してほしいと述べる。

2. 2019 年の監査報告で推奨された事項についてはその後どうなったか。特に経費節減に効果的な措置として挙げられた欠勤・時間外労働管理、管理手続の簡略化、組織図の見直し等である。

➡ 事務・経理臨時部長はこれに関して予算執行管理システムを作成したが、質問にあったこれらのタスクは時間のかかるものである。新経理部長は引き続き時間をかけてこの任務に取り組むことになるが、結果は年度末に確認できるであろう。また本校の政策実施に大きく反映されていくであろう。

3. 今年は授業料の値上げが緩やかになってきたと思われたのに、依然として高い入学金が問題視されている。不動産計画によって正当化されたこの入学金は、短期入学予定の生徒保護者や、職務上日本と海外を行き来する必要がある保護者に、子供を入学させることをためらわせる要因になると考えられる。また不動産計画に必要な資金の備蓄が実現し、収支の回復が可能となった今、今後数年にわたって見積もられている授業料値上げは再考に値すると思われる。

➡ 校長は、本項そして次項で述べられる点について、可能であれば 2020 年度新学期からの施行をめざして、本校の財務規程を見直すことに賛同する。それには学年末までに協議を行わなくてはならない。本事案は次回の理事会に提出されることになるだろう。

4. 職務上の理由から、大体 6 年から 8 年ごとに強制的に海外で 1 年の長期休暇を取らなくてはならない保護者がいる（特に大学講師）。また職務から一旦離れる必要が生じるという事情は、長期にわたって子供を就学させる予定であった保護者にとっても同様にあり得ることである。この点について

は、前回の理事会ですでに在日フランス人選挙区選出議員等によって言及されていたところである。よって、リセを離れて1年以下で戻ってきた生徒の再入学に際し、その入学金を2020年新学期から免除とするよう、財政規程の修正を希望する。

→前項参照。

5. 学級閉鎖（インフルエンザ等による）の際に給食費が返還されるよう財政規程を見直すことはできないか。特に複数の子供をもつ保護者など、現行の規定に大きく影響を受けたケースもある。

→ 妥当な質問だとして、校長はこれを検討することを約束する。

6. 校舎拡張計画の代替案の進捗状況を説明してもらえるか。

→ 校長は、代替案についてはあまり進んでいないと説明。というのも他の学校を見つけるためには、他の管轄区役所等と話し合いをしなくてはならないからで、これには数年を要することになる。よって、代替案が必要とならないよう春には第一案が身を結ぶことを願っていると述べる。もしもこれが首尾よくいかなかった場合は、より積極的に代替案を探るつもりである。春の終りには不動産委員会で経過報告を行う予定である。

7. シンガポールバスケット大会とハノイサッカー大会の中止に伴う影響を見ると、キャンセル料に係る補償が全くなかったと思われる。費用は保護者に課せられるため、修学旅行キャンセル補償に関する学校の規定について説明してほしい。

→ 校長は会議の冒頭で行われたやり取りに言及する。修学旅行規程を変更するつもりはないが、この補償問題に関しては、仏在外教育庁長官からも要請があったように、より慎重に考えていかなくてはならないことを認める。

8. 2018年の学園祭で実施された福引大会の利益27万円は、リセ家族の会からラグビー大会運営予算用に寄付された。ラグビー大会の中止に当たり、この寄付金がどのように使われたのか、また財政面での影響はどのようなものだったのか説明してほしい。また残金があったとしたら、それはどのように使われたのか知りたい。

→ ラグビー大会への寄付金は22万8731円であった。大会中止に伴って複数の関連施設へキャンセル料を支払ったが、これを支払っても残余金は134万2699円となった。これらは修学旅行のキャンセル費用として保護者への支払いに充てられた。

9. 今まで慣習として、保護者が実施する福引大会の利益は、まず保護者が徴収し、その後リセに支払うようになっていた。しかし税務上、保護者はもはやこの利益を徴収することができないため、リセの方でこれを解決できる会計上の手続はないか。大会の実施は保護者会で継続できるが、今後利益の徴収はできない。

→ 事務・経理部長及び校長は、次回の学園祭をめざして、数週間の間に解決策を探していくこととなった。

10. 全高校生によるクロムブックの使用（購入が必須となり、費用は保護者負担）と合わせて、デジタル教科書の使用も一定の利点があると思われる（柔軟性、紙媒体を補うデジタルアーカイブ、重量等）。フランスの複数の大学区が地方の協力の下（プロヴァンス-アルプス-コートダジュール、オック地方）、このデジタル教科書を使用しているように、本校でもこの使用を展開していくことが可能かどうか検討してほしい。この点について仏在外教育庁の見解はどのようなものか。また本校への協力等が可能か（助言や資金協力）。

→ 経営陣は、本事案について総合的な方針といったものがあるのかどうか仏在外教育庁教育担当課に確認した。その結果、そういったものはなく、各学校が自由に選択するものであるとの回答であった。

とはいえ、校長は、個々の教員の自由な教育計画を尊重しなくてはならないとしても、デジタルアーカイブの使用に関しては、本校のやり方をより深く掘り下げる必要があると考える。というのもこれは集団で共有する選択決定を難しくしてしまう。一部の教員はデジタルアーカイブを使用し（デジタル教科書を使用してもしなくても）、他の教員は紙媒体の教科書を使用する。校長は、どちらにしても現状においては解決をみないことを認める。

教職員の質問：

代用教員のフルタイムポスト新設について、現在の人件費とフルタイム代用教員の人件費の比較検討調査が行われたかどうか確認したい。行われたのであれば詳細を知りたい。

➔ 予算案の項の協議を参照

仏在外教育庁長官は感謝の意を表す。

20 時 15 分に理事会は終了。

理事長 オリヴィエ・ブロシェ

書記：マリー・ドイャンベール

副書記：ピエールフランソワ・ヴィルキャン

議事録署名

議事録署名

議事録署名

議長代理 校長ローラン・ヴァインベルグ